

座間市マスコットマスコットキャラクター「ざまりん」発声ガイドライン

1 キャラクターの声ってなあに？

ざまりんの「表現」は、大きく3つ

- ①〔音 声〕 声をだす
- ②〔文字表現〕 吹き出しや字幕
- ③〔無 声〕 ジェスチャーで表現



2 共通のやくそく

丁寧でやさしい言葉づかいが基本

あまりに俗語的・差別的な表現や、ざまりんの品位を損なう表現はダメ！

3 表現の仕方について



着ぐるみが話したり
着ぐるみの動きに合わせて声を当てることはできないよ！

①〔音 声〕 声をだす

- 対面イベント：ステージ、グリーティング等
→原則、発声不可。
- 市が許可した声のみ OK
→TV・ラジオ・配信、動画・館内放送、グッズ・おもちゃなど。

△「勝手に声をつける」
のはNGだよ！



②〔文字表現〕 吹き出しや字幕で話すように見せる

言葉遣いやフォントは、ざまりんにあったものを使用してね。



やさしい言葉をつかってね！

③〔無 声〕 ジェスチャーで表現

- 動きのみで伝える
- 必要に応じて第三者のナレーションは、使えるよ。(ざまりんが話しているように見えちゃうのはダメ)

4 みんなに守ってほしいこと

✓ OK 例

市が認めた音声を使った
PR 動画



吹き出しで
「こんにちは！」という

✗ NG 例



市の許可なく勝手に
声優や AI で声をつける

乱暴な言葉を話す・使う

5 まとめ

声も吹き出しも「ざまりんの性格に合ったもの」を使う

勝手に声をつけたり、不適切な表現をしたりして、ざまりんのイメージを傷つけない
分からないことがあったら、必ず市に相談・確認！

よろしくね！

